

## 第6章 認知症対策の推進

第1節 認知症への理解を深めるための普及・啓発

第2節 認知症の人と家族への支援

第3節 認知症の早期対応の推進



## 第6章 認知症対策の推進

### 第1節 認知症への理解を深めるための普及・啓発

国は平成24年9月に「認知症施策推進5か年計画」（オレンジプラン）を公表し、平成25年から平成29年までの5か年計画を推進してきました。

平成27年1月には、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を目指し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、新たに「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン）を公表し、平成29年度末を数値目標設定年度として取り組みを進めていくこととしています。

本町においても要介護認定時の調査結果をみると認知症高齢者は年々増加傾向にあり、介護保険制度の健全な運営及び地域における安心な生活の確保からも、認知症対策の推進が必要不可欠となっています。認知症への対応は本人・家族だけでなく、地域全体の理解や支援も重要となることから、本町においても新オレンジプランに沿った取り組みを実施し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを進めていきます。

#### （1）認知症への理解を深めるための普及・啓発

認知症の人の視点に立って、認知症に対する誤解や偏見を取り除き、地域全体で認知症の人を支える基盤として、認知症への理解を深める普及・啓発に努めています。

#### 今後の施策展開

地域包括支援センターにおける住民相談・指導業務などを通して住民へ認知症に関する知識の啓発に努めています。加えて、地域包括支援センターが主催する講演会や認知症サポーター養成講座による認知症の情報提供や正しい知識の普及・啓発の拡充を図っており、今後も継続します。

#### （2）認知症サポーターの養成と活動の支援

認知症に関する正しい知識を普及し、認知症への不安と偏見を解消するため、地域における認知症高齢者やその家族を支援する認知症サポーターの養成を進めるとともに、活動の任意性は維持しつつ、認知症サポーターが活躍できるような取り組みを推進していきます。

|             | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 受講者数（人）     | 42     | 256    | 187    |
| サポーターの数（累計） | 287    | 543    | 730    |

#### 今後の施策展開

今後は、小学生や中高生を対象に柔らかいところを持つ青少年の時期からの認知症高齢者等に対する理解を深めるための普及を推進していきます。

## 第2節 認知症の人と家族への支援

認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らしていくために、認知症の人やその家族の視点に立ち、地域での理解や地域における支えあいを進めることを目的として、相互理解と早期発見・早期対応につながる仕組みづくりを進めていきます。

### (1) 認知症地域支援推進員の設置

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターに、認知症の人やその家族を支援するための相談業務、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援やネットワークづくりを行う認知症地域支援推進員を配置し、支援体制の強化を図ります。

### (2) 徘徊・見守り SOS ネットワークの構築

認知症により、徘徊行動をする高齢者等が、徘徊により所在不明となった場合、関係機関や事業所、民間企業等と連携し、早期に発見、保護できる新たな仕組みづくりの構築を目指します。

#### 今後の施策展開

認知症の人の介護者への支援を行うことが認知症の人の生活の質の改善にも繋がるとの観点に立った家族・本人への支援体制の強化に加え、ネットワーク構築・活用による高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見など、地域での見守り体制を整備します。

### (3) 若年性認知症の人や家族の支援

65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」といい、働き盛りの世代にも起こる認知症は、本人だけでなく家族の生活に与える影響は高齢者の発症に比べて、経済的な面でも大きく、社会的にも問題となっており、新たに、地域における対応を進めていきます。

#### 今後の施策展開

若年性認知症の人やその家族を支援するため、相談窓口を設置するとともに、関係機関と連携し、本人の状態に応じた適切な支援を行います。

#### (4) 認知症の家族の会

地域包括支援センターにおいて、在宅で認知症高齢者を介護している家族や介護者に、語り合いの場を提供し、専門職による介護方法や相談、情報提供を実施します。

|           | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 参 加 人 数   | 8        | 6        | 7        |
| 登録ボランティア数 | 38       | 15       | 12       |

#### 今後の施策展開

地域包括支援センターにおいて、家族と認知症サポーター等が一体となって会を進めていけるように支援を継続します。

### 第3節 認知症の早期対応の推進

地域包括支援センターを地域の総合相談・権利擁護の中心として位置づけ、保健所、医療機関等の関係機関との連携を図るほか、困難事例への対応を行うなど相談体制の充実を図り、認知症の早期発見・早期対応に努めています。

認知症家族の支援として、医療機関等の紹介や認知症に関する情報の提供、徘徊・見守りネットワークの整備など、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援していきます。

#### (1) 認知症予防、早期発見・早期受診の推進

##### ①認知症介護予防教室

地域への出前講座(シニア元気アップ出前講座)の中で、認知症介護予防を実施し、認知症や認知症予防に役立つ知識の普及啓発を行っています。

|         | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| 回 数     | 7        | 5        | 4        |
| 参 加 者 数 | 183      | 237      | 116      |

##### ②もの忘れ健診

認知症の早期発見・早期診断による適切な医療やケアの提供を図るため、巡回がん検診に併せて、「脳の健康チェックシート」を活用した簡易的なもの忘れ健診を実施し、認知症の疑いのある方に対して、保健師による保健指導や加古川医師会の医療機関(物忘れ相談医)への早期受診を勧奨します。

|         | 平成 26 年度 |
|---------|----------|
| 健 診 回 数 | 14       |
| 受 診 者 数 | 460      |

#### 今後の施策展開

認知症は早期発見・早期診断・早期対応が重要であることから、今後も認知症に関する知識の普及に努めるとともに、もの忘れ健診を実施するとともに、平成 27 年度より地域包括支援センターや中央公民館、各コミセン等に「物忘れ相談プログラム」を設置し、早期診断・早期対応につながるよう、引き続き事業を実施していきます。

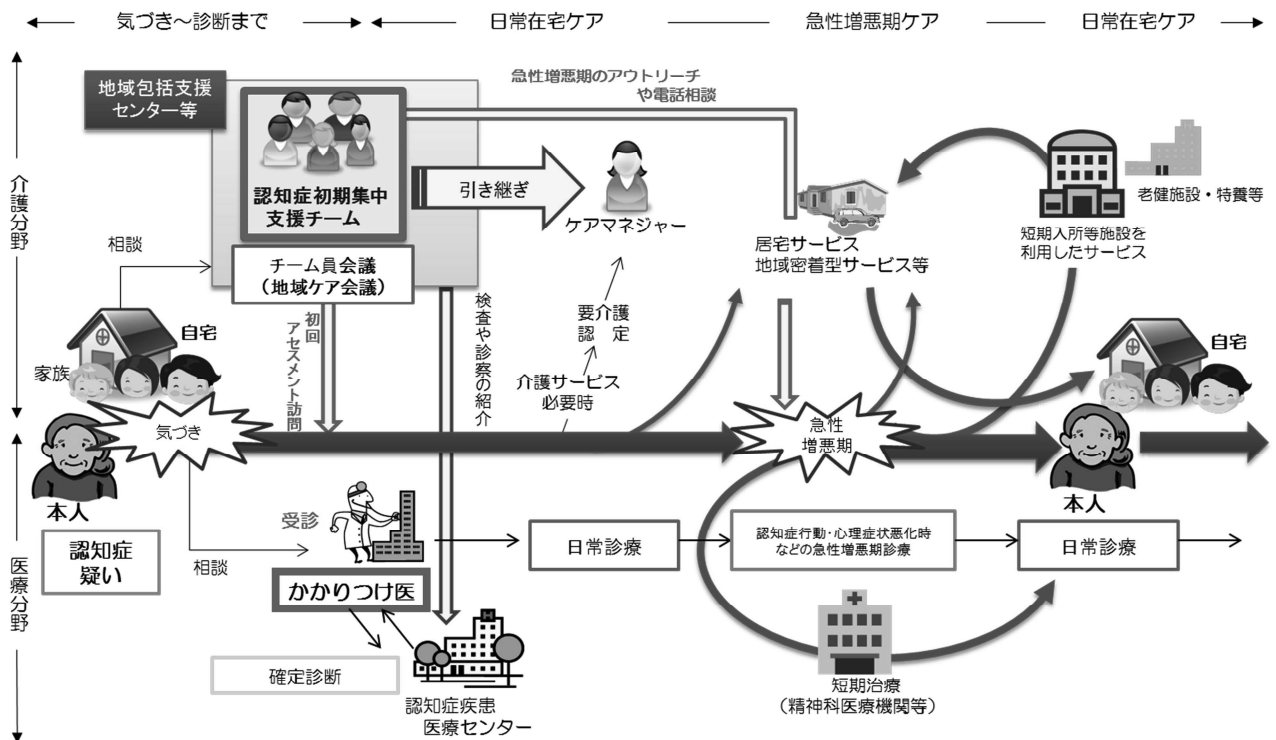
## (2) 認知症ケアパスの作成・普及

これまでの「事後的な対応」のケアの流れから、問題行動を防ぐ「早期・事前的な対応」を基本におく「認知症ケアパス」（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）を市町村ごとに作成し、認知症の人や家族を早期に支援する体制を構築することとされています。本町においても、認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関など、適切なケアの流れを明示した認知症ケアパス（冊子）を作成し、住民や医療・介護関係者への普及を図ります。

### 今後の施策展開

現在、医療・介護・行政等、認知症の人や家族と関わる多職種の団体で構成される東播認知症連携協議会において、既存の医療・介護の社会資源や連携体制等を整理し、東播磨地域での認知症ケアパスの検討を行っています。東播磨地域のケアパスを踏まえつつ、本町のサービス提供の内容を整理し、播磨町の認知症ケアパスを作成し、認知症の人や家族を支援する体制の構築に努めます。

【標準的な認知症ケアパスの概念図】



### (3) 認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応を推進するために、保健師、作業療法士等の専門職種からなる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族の訪問、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、地域での自立生活のサポートを継続的に行っていきます。

#### 今後の施策展開

加古川医師会や認知症疾患医療センター（加古川西市民病院）等と協議を進め、「認知症初期集中チーム」の設置を行うことで認知症になっても住み慣れた地域で継続して暮らせるように支援していきます。